

===== P S マガジン（製品安全情報メールマガジン） =====

製品安全についての情報をお届けします。（第2・4火曜日発行）

N I T E (ナイト)[独立行政法人製品評価技術基盤機構]

製品安全センター



新しい命を迎える喜びとともに、ちゃんと守ってあげられるだろうかという不安を感じる…それが、これから子育てを始めるご家庭での自然な気持ちではないでしょうか。



これから出産や子育て準備を行うご家庭では、買い揃える乳幼児用製品はデザインや価格だけでなく、技術基準などに適合した製品を選ぶこと、そして対象年齢や正しい使い方を守ることが、こどもの事故を防ぐ上で重要です。

2026年7月から、乳幼児用ベッドガード及びベビーカーが新たに消費生活用製品安全法の子供用特定製品に指定されることになりました。そこで今回のPS マガジン Vol.504 及び次回の Vol.505 では、乳幼児用ベッドガード及びベビーカーで気をつけて欲しいポイントについて2号にわたってご紹介します。

（今回は乳幼児用ベッドガードについてご紹介します。）

このメールマガジンでは、「こども」「乳幼児」は6歳以下、「乳児」は1歳未満、「幼児」は1歳～6歳以下としてご紹介します。

項目一覧

1. 乳幼児用ベッドガードの事故
2. 製品事故収集情報（6月7日～6月27日 受付120件）
3. リコール情報 8件
4. その他の製品安全情報
 - ・2026年度 製品安全基本教育講座のご案内
 - ・企業の安全・衛生に役立つ安全・衛生セミナーのご案内
 - ・iNARTE PS(製品安全)資格試験のご案内
 - ・経済産業省「製品安全対策優良企業表彰（PS アワード 2026・+あんしん）」来年度応募に向けた個別相談受付のご案内（20周年を契機として）
 - ・公共調達・重要インフラ向け蓄電池システムの安全ガイドライン 第1版 公表のお知らせ
 - ・「海外リコール・注意喚起情報」のご案内
 - ・「NITE SAFE-Lite」のご案内
 - ・消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について
 - ・NITE 公式 X アカウントのご案内

1. 乳幼児用ベッドガードの事故

◆事故の現状

NITE が受け付けた製品事故情報では、乳幼児用ベッドガードとマットレスとの隙間に挟まり、こどもが亡くなられた事故が計4件ありました（※1）。



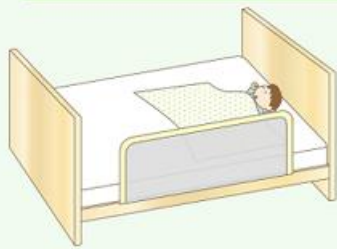
対象年齢以下のこどもが乳幼児用ベッドガードと
マットレスの隙間に挟まる様子
（人形で再現したイメージ）

※1 消費生活用製品安全法に基づき2015年から2026年6月現在までの約10年間に報告された重大製品事故から。

【参考】今回ご紹介する製品

乳幼児用ベッドガード

こどもがベッドから落ちるのを防ぐために大人用ベッドに取り付ける柵



ネット状のもの



柵状のもの

◆事事故事例

【事事故事例】

乳児が乳幼児用ベッドガードとマットレスとの隙間に挟まり、亡くなりました。

(2020 年 兵庫県 5 か月・男児 死亡)

→使用者が取扱説明書及び本体表示で使用が禁止されている出生後 18 か月未満の乳児に使用した状態で目を離したため、わずかに広がった乳幼児用ベッドガードとマットレスとの隙間に乳児の全身が落ち込み、自力脱出できずに窒息したものと考えられます。

取扱説明書には、「出生後 18 か月未満のこどもには、絶対に使用しない。重大な事故につながるおそれがある。」、「使用条件を満たさないベッドでは絶対に使用しない。」、「乳幼児ベッドガードとマットレスとの間に隙間があると大変危険である。」、「必ず保護者の監督の下で使用する。」旨、記載されていました。



乳幼児用ベッドガードと
マットレスとの隙間 (イメージ)

【アンケート事例】

「乳幼児用ベッドガードの事故・ヒヤリ・ハットの経験について」のアンケート (※2) には、

1. 乳児が寝返りを打ち始めたため、ベッドガードを取り付けたが、取り付けがしっかりしていないことに気づいた。もし赤ちゃんが勢いよく動いたら、ガードが外れて転落してしまうところだった。
2. ベッド柵がちゃんととはまっていなかったため、赤ん坊が落ちそうになった。

などベッド柵の取り付け不備による事例がありました。が、そもそも対象年齢・月齢を守って使用していないようです。

※2 NITE が 2026 年 3 月に実施した「乳幼児用ベッドガードの事故・ヒヤリ・ハットの経験について」のアンケート。対象：全国 15～89 歳の男女、調査人数：11,022 名
乳幼児用ベッドガードの回答数（自由記述方式、一人 1 回答）：72 件

◆気を付けるポイント

○対象年齢・月齢を必ず守り、出生後 18 か月未満の乳幼児には使用しない

乳幼児用ベッドガードは、必ず対象となる年齢・月齢を確認して使用しましょう。出生後 18 か月未満の乳幼児には絶対に使用してはいけません。

寝返りを打ち始めると想像以上に動きますが、マットレスとの隙間に挟まれた場合に自力で脱出することができずに窒息するおそれがあります。

特に自力で抜け出せない乳児にとって重大なリスクになるため、対象年齢・月齢未満のこどもがいる家庭では、乳幼児用ベッドガードを取り付けた大人用ベッドに、お子さんを寝かせることがないように、対象年齢を遵守しましょう。

なお、一般財団法人製品安全協会が定める SG 基準（※3）では、対象年齢は出生後 18 か月から 60 か月と定められています。



乳幼児用ベッドガードの注意書きを確認している様子（イメージ）

※3 一般財団法人製品安全協会が定める安全基準です。SG は、Safe Goods（安全な製品）を意味しています。

○取扱説明書の指示どおりに固定し、マットレスとの間に隙間が生じないようにする

乳幼児用ベッドガードは、取扱説明書の指示に従って固定し、マットレスとの間に隙間が生じないように取り付けましょう。また、隙間が生じていないか日常的に確認しましょう。

隙間以外にも、取り付けの位置などについても注意が必要です。

使用している際に隙間が生じた場合は、タオルなどで隙間を埋めることも避けましょう。乳幼児がタオルなどに顔を埋めたりすることによって窒息する危険性があります。どうしても隙間ができてしまう場合は、使用を中止する必要があります。

乳幼児用ベッドガードを使用すること自体が適していないベッドやマットレスも存在します。サイズも含め、使用しているベッドに適した製品選択をしましょう。



乳幼児用ベッドガードをマットレスとの間に隙間が生じないように設置している様子（イメージ）

○子供用特定製品に指定されました

2025 年 12 月に消費生活用製品安全法等が改正され、子供用特定製品の枠組みが創設されました。2026 年 7 月 8 日からは、乳幼児用ベッドガード（及びベビーカー）が新たに子供用特定製品に指定され、技術基準適合確認及び警告表示などを行い、子供 PSC マークを付した製品でないと販売できないといった規制がスタートしました（※4）。

乳幼児用ベッドガードは施行の日から 1 年間、経過措置期間が設定されており、この期間は子供 PSC マークの表示がない製品も販売されますが、安全な製品であることを確認するための判断材料としては、従来からある SG マーク（※5）などがあります。子供 PSC マーク以外にもこれらのマークや規格を満足したものを購入することをお勧めします。また対象年齢や注意喚起の文言などの警告表示がされている製品など、安全性に配慮された製品を選択するようにしましょう。



子供PSCマーク



SGマーク

※4 詳細については、経済産業省の「乳幼児用ベッドガード及びベビーカーの子供 PSC マーク特設ページ」をご参照ください。

https://www.meti.go.jp/product_safety/kodomo/bedguardstroller.html

経済産業省「こどもの安全のために～知ってますか？子供 PSC マーク～」

https://www.meti.go.jp/product_safety/kodomo/kodomopsc.html

※5 一般財団法人製品安全協会が定めた SG 基準に製品が適合していると製品安全協会が認証したことを示しているマークです。

■次号のVOL.505（7月28日配信予定）では「ベビーカーの事故」を取り上げます。次号もぜひご覧ください。

■NITE では、6月25日に注意喚起として『こどもの命を守るため、今知ってほしい～乳幼児用ベッドガード・ベビーカーの事故を防ぐために～』をプレスリリースしています。

今回紹介しきれなかったその他の詳しい情報もたくさん載せていますので、ぜひご覧ください。

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2026fy/prs260625.html>

新作動画

・乳幼児用ベッドガード

「1.対象年齢・月齢未満のこどもがマットレス等との間に挟まって窒息」

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/sonota/2026062501.html>

2. 製品事故収集情報



消費生活用製品の事故情報収集状況



（6月7日～6月27日 受付120件）

NITEに通知のあった事故情報から、件数の多い製品を掲載します。

製品名	（事故状況と件数）
1. モバイルバッテリー	（火災など 18件）
2. ポータブル電源	（火災など 6件）
3. 電気ケトル（電気湯沸器）	（火災など 5件）
3. エアコン	（火災など 5件）
3. 照明器具	（火災など 5件）

◇最新事故情報（これまでの事故情報もご確認いただけます）

<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/information/index.html>

■事故情報の提供をお願いいたします。

事故の再発防止のため、有効に活用させていただきます。

<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/shushu/index.html>

3. リコール情報

◆HEAD Japan 株式会社（法人番号：4010001011801）

「レギュレーター」2026年7月3日

【詳細】<https://xn--ccka2bf8z5b4396c0ec.jp/wp-content/uploads/2026/07/XL4info.pdf>

オンライン受付フォーム（24時間）https://aqualungjp.net/support/contact_form/

◆株式会社バンダイ（法人番号：5010501016209）

「玩具」2026年7月2日

【詳細】<https://www.bandai.co.jp/info/important2026c2.pdf?v2>

オンライン受付フォーム（24時間）<https://bandai-customer.jp/2831074/entry.php>

◆株式会社畑屋製作所（法人番号：6180001010891）

「照明器具（充電式）」2026年7月1日

【詳細】<https://www.hataya.jp/company/info/post2679/>

回収専用サイト <https://sites.google.com/hataya-grp.jp/lw-10a/>

◆トーソー株式会社（法人番号：6010001052315）

「物干し（室内用）」2026年7月1日

【詳細】<https://www.toso.co.jp/recall/h-2/>

オンライン受付フォーム（24時間）<https://www.toso.co.jp/recall/h-2/contact.php>

◆株式会社ケー・ジー・アイ（法人番号：8021001000582）

「衣類（子供服）」2026年6月30日

【詳細】<https://www.jetpilot.co.jp/blog/2026/06/30/000000>

オンライン受付フォーム（24時間）返金申請フォーム

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeIIVRzpyCzmKlbUX7gD5S0tG3YCMhTFtF2rsnvwYyIZTZM0A/viewform>

◆株式会社パン・パシフィック・インターナショナル・トレーディング（法人番号：8011001105845）

「サーキュレーター」2026年6月25日

【詳細】https://www.ppit.co.jp/pdf/info_20260625.pdf

◆株式会社チヨダ（法人番号：1011301004381）

「サンダル（子供用）」2026年6月23日

【詳細】（PC版）<https://www.chiyodagrp.co.jp/information/2026/0623/>

（スマートフォン版）<https://www.chiyodagrp.co.jp/smp/information/2026/0623/>

オンライン受付フォーム（24時間）<https://www.chiyodagrp.co.jp/mail/>

◆ツヴィリング J. A. ヘンケルスジャパン株式会社（法人番号：2200001020082）

「電気ケトル」2026 年 5 月 18 日

【詳細】<https://www.zwilling.com/jp/kettle-recall.html>

オンライン受付フォーム（24 時間）<https://zwillingkettlerecall.expertinquiry.com/>

4. その他の製品安全情報

◆◆◇ 2026 年度 製品安全基本教育講座のご案内 ◇◆◆

－ 製品安全の基本を学ぶ －

製品安全に関する最先端の規格動向が身につきます！

製品安全の基本から個別の製品についての IEC 安全規格の具体的な要求事項に加えて、IEC 62368-1 や電気用品安全法の技術基準の性能規定化などの最新情報を盛り込んだ 教育講座を開催します。（全 7 回）以下、第 2 回をご案内いたします。

第 2 回「事故事例とリスクアセスメント」

講 師：泉 正憲 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

日 時：10 月 9 日（金）13：00～17：00

締切日：9 月 9 日（水）

会 場：オンライン開催（Zoom ウェビナー）

参加費：1 講義（1 日）当たり KEC 会員：8,800 円、非会員：12,650 円

※8 月 6 日（木）まででしたら第 1 回の申込も可能です。

申 込：<https://www.kec.jp/seminar/anzen26/>

詳 細：<https://www.kec.jp/img/committee/2026/anzen26.pdf>

【問い合わせ先】

一般社団法人 KEC 関西電子工業振興センター

専門委員会推進部 事務局 西川 哲弘／河上 茜

TEL：0774-29-9041 E-mail：publication01@cec.jp

◆◆◇ 企業の安全・衛生に役立つ安全・衛生セミナーのご案内 ◇◆◆

製品事故や労働災害の未然防止には、過去の事故事例を的確に分析し、再発防止につなげることが重要です。本講座では、製品事故情報検索ツール「NITE SAFE-Lite」を活用し、実際の事故事例に基づいた分析演習を通じて、事故の本質を捉える視点と実務に直結する分析手法を学びます。

「製品事故検索ツール NITE SAFE-Lite を使った事故分析演習」

講 師：野志 一稀 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

日 時：2026 年 8 月 21 日（金）14：00～16：30

締切日：2026 年 8 月 14 日（金）

会 場：オンライン開催

参加費：無料

申 込：<https://forms.gle/JyVjuMCn35Hi7Mkz8>

詳 細：<https://www.hro.or.jp/upload/57400/26annzenneisei.pdf>

【問い合わせ先】

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 産業技術環境研究本部 ものづくり支援センター
開発推進部 担当：神生（かみお）、都築（つづき）

〒060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目

電話：011-747-2324（直通） / FAX：011-726-4057 / E-mail：kaihatsu@hro.or.jp

◆◆◇ iNARTE PS(製品安全)資格試験のご案内 ◇◆◆

iNARTE PS エンジニア・テクニシャンの技術資格は、製品安全対策技術や製品安全規格の知見を有している事を認証する技術者資格です。

下記要領で資格試験を実施いたします。

iNARTE PS(製品安全)資格試験

場所を問わず受験可能なオンライン試験の形態で実施します。

- ・開催日時：2026 年 8 月 28 日（金）
- ・受付時間：8：30～9：00
- ・試験時間：4 時間（試験サイトにアクセス後）又は 13:00 まで
- ・試験会場：オンライン @（ご自宅 或いは 勤務先会議室 など）
- ・受験料：18,700 円（税込）

なお、合格された方は、別途認証料 14,300 円が必要です。

- ・募集期間：2026 年 4 月 1 日（水）～7 月 30 日（木）

お申し込みは、K E C 関西電子工業振興センターのウェブサイト

（資格試験） https://www.kec.jp/seminar/narte_ps26/

からお申し込みください。

お問い合わせ

一般社団法人 K E C 関西電子工業振興センター
iNARTE Japan PS 分科会 事務局 石住 隆司
〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台 3 丁目 2 番地 2
TEL : 0774-29-9041 / E-mail : narte-safety01@kec.jp

◆◆◇ 経済産業省「製品安全対策優良企業表彰（PS アワード 2026・+あんしん）」来年度応募に向けた個別相談受付のご案内（20 周年を契機として） ◇◆◆

経済産業省では、企業・団体における優れた製品安全への取組を表彰する「製品安全対策優良企業表彰（PS アワード）」、ならびに誤使用や不注意による製品事故リスクの低減に資する機能や工夫を備えた製品を評価する「+（プラス）あんしん」制度を実施しております。

これらの制度は、製品安全に関する先進的な取組の「見える化」と社会への普及を通じて、我が国全体の製品安全水準の向上を目的としております。

製品の設計・製造段階における安全配慮に加え、組織的な安全管理体制の構築、事故情報の収集・分析・再発防止策の実施、さらには消費者への適切な情報提供など、幅広い観点からの取組が評価対象となります。

来年度の応募受付につきましては、募集開始時期や締切などの詳細が決まり次第、改めてご案内申し上げます。

なお、本年度は「製品安全対策優良企業表彰（PS アワード）」が創設 20 周年という節目を迎えることから、受賞企業の優良事例の発信や記念企画などを通じて、本制度の意義や取組内容の一層の周知を図ってまいります。

こうした流れを踏まえ、来年度においても、製品安全に真摯に取り組まれている企業・団体の皆様にとって、自社の取組を広く社会に発信し、企業価値や信頼性の向上につなげていただく機会となることが期待されます。

また、本表彰への応募は、自社の製品安全に関する取組を体系的に整理・振り返る契機となり、今後のさらなる改善や高度化にも資するものと考えております。

現在、来年度の応募に向けた個別相談を随時受け付けております。

応募要件や記載方法に関するご質問に加え、応募対象となる取組内容の整理やアピールポイントの検討など、事前準備の段階からご活用いただけます。

初めて応募をご検討される場合や、過年度に応募された内容のブラッシュアップをご希望の場合にも有効ですので、ぜひ積極的にご利用ください。

来年度の募集開始に先立ち、貴社・貴団体における製品安全への取組の整理・高度化の機会として、個別相談をご活用いただくとともに、本表彰への応募をご検討くださいます

ようお願い申し上げます。

個別相談は下記 URL よりお申し込みいただけます。お気軽にご連絡ください。

【PS アワード】 ※令和 8 年度の募集は終了しましたが、通年で相談は受け付けてます
(個別相談フォーム)

https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/5-other/toiawase.html

(応募手続きフォーム)

https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/2-entry/p1.html

【プラスあんしん】 ※令和 8 年度の募集は終了しましたが、通年で相談は受け付けてます
(個別相談フォーム)

https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/riskssystem/contact.html

(応募手続きフォーム)

https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/riskssystem/flow.html

皆様からのご応募、ご相談をお待ちしております。

【お問い合わせ先】

株式会社 NTT データ経営研究所

「製品安全対策優良企業表彰 (PS アワード 2026・+あんしん)」応募説明会事務局

E-mail : ps-award@nttdata-strategy.com

電話 : 03-6261-4629 (興石 (こしいし)・石上)

◆◆◇ 公共調達・重要インフラ向け蓄電池システムの安全ガイドライン

第 1 版 公表のお知らせ ◇◆◆

令和 8 年 5 月 14 日、NITE は「公共調達・重要インフラ向け蓄電池システムの安全ガイドライン」第 1 版を公表いたしました。

本ガイドラインは、地震や台風などの非常時・災害時においても、衝撃や浸水による発火・破裂などの二次災害を防止し、重要インフラの機能維持および早期復旧に資することを目的として、重要インフラ用蓄電池システムに求められる安全要件を取りまとめたものです。

蓄電池システムの調達をご検討されている皆様にぜひご活用いただけますと幸いです。

(プレスリリース)

https://www.nite.go.jp/gcet/nlab/information/prs260514_00001.html

(「公共調達・重要インフラ向け蓄電池システムの安全ガイドライン」公表ウェブサイト)

ト)

<https://www.nite.go.jp/gcet/nlab/infra-guideline.html>

【お問い合わせ先】

独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE） 電気安全評価センター

E-mail : infra-guideline@nite.go.jp

◆◆◇ 「海外リコール・注意喚起情報」のご案内 ◇◆◆

身の回りの製品は、いまやインターネットを通じて世界中から手に入る時代となりました。その中には、海外でリコールや注意喚起をされている製品が含まれているかもしれません。

海外政府機関が、リコール等の情報を検索できるウェブサイトを公開しておりますので、輸入を検討される前にご確認いただきたく、ご紹介いたします。

- ・ 米国消費者製品安全委員会（CPSC : U.S. Consumer Product Safety Commission）

<https://www.cpsc.gov/Recalls>

- ・ カナダ保健省（Health Canada）

<https://recalls-rappels.canada.ca/en>

- ・ オーストラリア競争・消費者委員会（ACCC : Australian Competition & Consumer Commission）

<https://www.productsafety.gov.au/recalls>

- ・ 英国製品安全基準局（OPSS : Office for Product Safety and Standards）

<https://www.gov.uk/product-safety-alerts-reports-recalls>

- ・ 欧州委員会（EC : European Commission）

<https://ec.europa.eu/safety-gate-alerts/>

- ・ 経済協力開発機構（OECD : Organisation for Economic Co-operation and Development）

<https://globalrecalls.oecd.org/#/?lang=ja>

◆◆◇ 「NITE SAFE-Lite」のご案内 ◇◆◆

NITE は、より安心・安全な社会になることを目指して、製品安全に関する情報を発信しており、NITE のウェブサイトで、製品事故の調査結果、リコール情報や誤使用に関する注意喚起などを提供しています。その中で、製品事故情報をどなたでも簡単にウェブ検索できるシステムとして、「NITE SAFE-Lite」というサービスを提供しています。

「NITE SAFE-Lite」は、サービス開始以来、多くの方にご活用いただいています。スマートフォンの小さな画面とタッチ操作に配慮したシンプルな操作性で、6 万件にも及ぶ製品事故情報を専門用語（例えば「異音」）でなく普段お使いの言葉（例えば「ガラガラ」）で検索できます。

「NITE SAFE-Lite」で製品事故を検索すると、同じ現象の事故だけではなく、よく似た事故情報も表示されます。これにより、様々な視点から事故となる危険性やその場合の被害状況などが「見える化」され、事故の未然防止につながります。

【NITE SAFE-Lite】

<https://safe-lite.nite.go.jp/>

◆◆◇ 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について ◇◆◆

消費者庁

消費者庁は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表しています。

07/10 17 件

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_260710_01.pdf

07/07 8 件

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_260707_01.pdf

07/03 19 件

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_260703_01.pdf

06/30 12 件

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_260630_01.pdf

06/26 16 件

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_260626_01.pdf

06/23 12 件

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_260623_01.pdf

◆◆◇ NITE 公式 X アカウントのご案内 ◇◆◆

NITE では、公式アカウントを開設しています。

X でも、シーズンに合わせて、皆様の生活の安全を守るためにどんどん発信していきますので、フォローやいいネをお待ちしております！

X アカウント→@NITE_JP

編集後記

我が家の階段の柱には、ねじ穴の跡が沢山あります。子供が出来た時、蛇腹（じゃばら）式の折りたたみ機構をもったベビーフェンス（乳幼児用移動防止さく）を階段の上と下にねじで取り付けていました。

この編集にあたり、穴を眺めて、あの頃ベビーフェンスを付けていたな、蛇腹部で指詰めしないか冷や冷やしていたな…、とか思い出していました。遠い昔の思い出です。

現在、SG マークの対象となる「乳幼児用品」は 26 品目あるようです。乳幼児用製品（用品）の購入を考えておられる親御さんは、他にもどのような製品が SG マーク認定されているのか、ぜひ一般財団法人製品安全協会のホームページで確認されては如何でしょう。

P S マガジン配信先の紹介など P S マガジンの普及にご協力をお願い致します。また、社内報や広報誌、回覧板などへの掲載も歓迎いたします。

P S マガジンに関するお問い合わせ、「その他の製品安全情報」欄へ掲載のご希望などがありましたら、以下のメールアドレスまでご連絡ください。（ps●nite.go.jp）（●を@に変えて送信してください）

配信登録や解除、配信メールアドレスの変更は、下記 H P からお願いいたします。（P S マガジンのバックナンバーも掲載しています）

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/index.html>

【編集・発行】 独立行政法人 製品評価技術基盤機構
製品安全センター 製品安全広報課
（法人番号 9011005001123）

<https://www.nite.go.jp/jiko/index.html>